令 和 ８ 年 度　 第　３　回

監　査　報　告　書

千　葉　県　監　査　委　員

令和８年９月１日から令和８年１０月３１日までの間に実施した監査の結果に関する報告を、地方自治法第１９９条第９項の規定により、次のとおり提出する。

令和８年１１月２０日

千葉県監査委員　　山　口　新　二

千葉県監査委員　　川　口　明　浩

千葉県監査委員　　茂　呂　　剛

千葉県監査委員　　森　　岳

本報告は、千葉県監査委員監査基準（令和２年千葉県監査委員告示第１号）に準拠したものである。

目　　次

第１　監　査　の　概　要

１　定　期　監　査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

(1)　監　査　等　の　種　類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

(2)　監査の実施内容及び着眼点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

(3)　監　査　の　対　象　等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

２　財政的援助団体等の監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

(1)　監　査　等　の　種　類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

(2)　監査の実施内容及び着眼点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

(3)　監　査　の　対　象　等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

第２　定 期 監 査 の 結 果

１　普　通　会　計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

(1)　指　摘　等　結　果　の　概　要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

(2)　指摘事項及び注意事項に係る個別の結果・・・・・・・・・・・・・・・４

・　教育委員会教育機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

(3)　監　査　の　実　施　状　況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

第３　財政的援助団体等の監査の結果

１　出　資　団　体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

(1)　指　摘　等　結　果　の　概　要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

(2)　指摘事項及び注意事項に係る個別の結果・・・・・・・・・・・・・・・６

(3)　監　査　の　実　施　状　況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

(4)　団　体　の　概　要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

２　補 助 金 交 付 団 体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

Ⅰ　学校法人（私立高等学校）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

(1)　指　摘　等　結　果　の　概　要・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

(2)　指摘事項及び注意事項に係る個別の結果・・・・・・・・・・・・・・１９

(3)　監　査　の　実　施　状　況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

Ⅱ　そ　の　他　の　団　体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

(1)　指　摘　等　結　果　の　概　要・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

(2)　指摘事項及び注意事項に係る個別の結果・・・・・・・・・・・・・・１９

(3)　監　査　の　実　施　状　況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

第１　監査の概要

１　定期監査

(1)　監査等の種類　　地方自治法第１９９条第１項及び第２項並びに千葉県監査委員監査基準（令和２年千葉県監査委員告示第１号）第２条第１項第１号及び第２号の規定による監査

(2)　監査の実施内容及び着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業について、合規性、正確性、経済性、効率性及び有効性の観点から実施した。

また、監査の効率化等の観点から次の重点監査事項を設定するとともに、内部統制制度の整備・運用状況等を踏まえ、監査を実施した。

ア　財務事務について

(ｱ)　収入未済に係る債権管理等について

行政代執行負担金、水道料金等の収入未済については、千葉県債権管理条例に基づき解消に向けた手続等が適正に講じられているかを確認する。

また、県税の収入未済については、効果的な縮減対策が行われているか、公営企業会計における破産更生債権等については、その解消に向けた取組が適正に行われているかを確認する。

(ｲ)　工事の執行について

契約、設計、積算、施工、履行確認等、予算が適正かつ効率的に執行されているかを確認するとともに、施工後の管理についても確認する。また、施工時期の平準化の取組状況と併せ、進捗管理の徹底による繰越しの縮減に努めているかを確認する。

(ｳ)　契約事務について

契約及びその履行確認が法令等に基づき適正に行われているかを確認する。

(ｴ)　財産の管理等について

財産の取得、管理及び処分が法令等に基づき適正に行われているか、その財産が有効に活用されているかを確認する。

特に未利用県有地については、売却処分の状況と併せ、利活用や処分に係る計画及びその実施状況等を確認する。

イ　適正な事務執行について

以下の取組等により経理処理を含めた適正な事務執行の確保が組織的に図られているかを確認する。

・業務プロセス上のリスクの適正な識別・評価に基づく対応の徹底
・職員のコンプライアンス意識の徹底
・職員の事務処理能力の向上
・組織における複数の職員での確認や事務進捗管理等の徹底

また、不適正な経理処理を防止するため、デジタル技術を活用した取組等が進められ、それらが効果を上げているかを確認する。

ウ　事務事業の効果的な実施について

本庁等の定期監査では、事務事業について、所期の目的が達成されているか、効果を上げているか、必要性は失われていないかなどの観点から確認を行う。

(3)　監査の対象等

ア　実施した範囲　　令和８年度会計に係る執行分

イ　実施した期間　　令和８年９月１日から令和８年１０月３１日まで

ウ　監査実施機関数　普通会計　８１機関（うち出先機関　８１機関）

２　財政的援助団体等の監査

(1)　監査等の種類　　地方自治法第１９９条第７項及び千葉県監査委員監査基準（令和２年千葉県監査委員告示第１号）第２条第１項第３号の規定による監査

(2)　監査の実施内容及び着眼点

ア　出資団体

出納その他の事務で財政的援助等に係るものの執行が適切かつ効率的に行われているか、その財政的援助等の目的に沿って行われているか、団体等に対する所管部局の指導監督が適切に行われているかを主眼に実施した。

また、資金管理及び運用並びに公の施設の管理受託の状況についても確認するとともに、公社等外郭団体関与方針を勘案した監査を実施した。

イ　補助金交付団体

補助事業が目的に沿って適切かつ能率的に執行されているか及び補助金に係る会計処理は適正に行われているかを主眼に実施した。

(3)　監査の対象等

ア　実施した範囲　　令和７年度会計に係る執行分

イ　実施した期間　　令和８年９月１日から令和８年１０月３１日まで

ウ　監査実施機関数

出資団体	５団体	
補助金交付団体	１２団体	（学校法人（私立高等学校）７団体 その他の団体　５団体）
計	１７団体	

第２　定期監査の結果

１　普通会計

監査を実施した８１機関について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。
（指摘事項又は注意事項のあった機関…２機関）

(1)　指摘等結果の概要

ア　指摘事項

指摘すべき事項は認められなかった。

イ　注意事項（２件）

・支出事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・１件
・収入事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・１件

ウ　指導事項（３４件）

・未登録の教育財産に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８件
・調定の時期に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４件
・支払の時期に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４件
・個人情報の管理に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２件
・収入事務に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２件
・財産の管理に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１件
・収入未済に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１件
・予算科目に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１件
・債権管理に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１件

【参考】監査の結果の処理区分及び基準

区分	基準
指摘事項	・法令等の重大な違反や不正な行為があった場合その他著しく適正を欠くと認められる場合 ・経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切又は不合理であると認められる場合 ・前回の監査において注意事項とした事項について改善の効果が認められない場合
注意事項	・法令等の違反があった場合その他適正を欠くと認められる場合 ・経済性、効率性及び有効性の観点から不適切又は不合理であると認められる場合 ・前回の監査において指導事項とした事項について改善の効果が認められない場合
指導事項	・事務処理等について適正を欠くものがあると認められるもののその内容が軽微である場合 ・事務処理等について違法ではないものの改善することにより適正な事務の執行が図られると認められる場合

(2)　指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

教育委員会教育機関

監査対象機関	指 摘 事 項 等
実籾高等学校	**注意事項** 報酬等の支払について、不足払い8件（10,936円）が認められた。 今後は、財務知識の習熟を図るなど、再発防止に向けた対策を講じること。
千葉盲学校	**注意事項** 教育施設使用料について、前回監査に引き続き、調定が遅延している事例1件（6,600円）が認められた。 今後は、組織的なチェック体制の強化など、再発防止に向けた対策を講じること。

(3)　監査の実施状況

【普通会計（出先機関等）　８１機関】

実施機関名		実施年月日
教育委員会 教育機関	磯辺高等学校、泉高等学校、柏井高等学校、千葉大宮高等学校、土気高等学校、犢橋高等学校、八千代高等学校、実籾高等学校、船橋高等学校、薬園台高等学校、船橋啓明高等学校、船橋芝山高等学校、船橋二和高等学校、船橋古和釜高等学校、船橋法典高等学校、船橋北高等学校、国府台高等学校、国分高等学校、市川東高等学校、市川昴高等学校、市川南高等学校、浦安高等学校、浦安南高等学校、鎌ケ谷高等学校、鎌ケ谷西高等学校、松戸高等学校、小金高等学校、松戸南高等学校、松戸六実高等学校、松戸向陽高等学校、東葛飾高等学校、柏高等学校、柏南高等学校、柏陵高等学校、流山高等学校、白井高等学校、印旛明誠高等学校、成田西陵高等学校、成田国際高等学校、成田北高等学校、富里高等学校、佐倉高等学校、佐倉東高等学校、佐倉西高等学校、佐倉南高等学校、八街高等学校、四街道高等学校、四街道北高等学校、佐原高等学校、佐原白楊高等学校、成東高等学校、東金商業高等学校、九十九里高等学校、大多喜高等学校、安房拓心高等学校、安房高等学校、館山総合高等学校、天羽高等学校、君津商業高等学校、君津高等学校、東葛飾中学校、千葉聾学校、桜が丘特別支援学校、袖ケ浦特別支援学校、千葉特別支援学校、八千代特別支援学校、船橋特別支援学校、特別支援学校市川大野高等学園、松戸特別支援学校、柏特別支援学校、東葛の森特別支援学校、野田特別支援学校、湖北特別支援学校、千葉盲学校、富里特別支援学校、香取特別支援学校、銚子特別支援学校、八日市場特別支援学校、長生特別支援学校、安房特別支援学校、槇の実特別支援学校	令和８年１０月２８日

第３　財政的援助団体等の監査の結果

１　出資団体

監査を実施した５団体について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。
（指摘事項又は注意事項のあった団体…１団体）

(1)　指摘等結果の概要

ア　指摘事項
指摘すべき事項は認められなかった。

イ　注意事項（１件）
・経営状況について、改善を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１件

ウ　指導事項
指導すべき事項は認められなかった。

(2)　指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

監査対象団体	指 摘 事 項 等
千葉県住宅供給公社	**注意事項** 令和７年度決算において、４億3,084万円余りの当期純利益を計上したものの、依然として24億8,916万円余りの債務超過の状態となっており、厳しい経営状況が続いている。一方、借入金の返済については裁判所提出計画のとおり行われており、第三次中期経営改善計画の目標経営指標に対する実績が計画を上回るなど、経営改善に向けた取組が見られる。 今後も賃料収入の確保、経費の削減に取り組み、借入金の返済原資の確保及び債務超過の解消に向けた経営の改善に努めること。

(3)　監査の実施状況

【出資団体　５団体】

実施団体名（主務課）	実施年月日
公益財団法人千葉県文化振興財団（環境生活部スポーツ・文化局文化振興課）	令和８年１０月２８日
公益財団法人千葉県産業振興センター（商工労働部経済政策課）	
公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー（商工労働部経済政策課）	
千葉県土地開発公社（県土整備部用地課）	
千葉県住宅供給公社（県土整備部都市整備局住宅課）	

(4) 団体の概要（監査実施時における団体公表資料）

ア　公益財団法人千葉県文化振興財団

(ｱ)　目的

文化芸術を普及振興し、県民の自主的文化活動を支援することにより、生きがいとうるおいのある世界に開かれた文化県千葉の建設に寄与することを目的としている。

(ｲ)　主な事業の内容

a　文化芸術の創造、振興及び鑑賞普及事業
b　文化芸術活動の支援及び人材の育成事業
c　文化芸術資源の調査研究及び活用事業
d　文化芸術情報の収集及び発信事業
e　文化芸術振興のための国内外との交流事業
f　文化芸術拠点施設の管理運営事業

(ｳ)　財務の状況

正　味　財　産　増　減　計　算　書
自　令和 7 年 4 月　1 日
至　令和 8 年 3 月 31 日

費	用	収	益
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
経常費用	986,341,826 円	経常収益	1,055,875,544 円
事業費	973,185,610	基本財産運用益	4,466,186
管理費	13,156,216	特定資産運用益	703,500
法人税、住民税及び事業税	719,300	事業収益	895,268,059
当期一般正味財産増減額	68,814,418	受取補助金等	151,832,115
当期指定正味財産増減額	113,545	受取寄付金	660,000
		雑収益	2,945,684
		指定正味財産増減の部	
		受取補助金等	3,000,000
		基本財産運用益	4,466,186
		一般正味財産への振替額	△ 7,352,641
計	1,055,989,089	計	1,055,989,089

貸　借　対　照　表

（令和8年3月31日現在）

資	産	負　債　・　正　味　財　産	
流動資産	275,589,190 円	流動負債	184,014,422 円
現金	371,180	未払金	95,217,807
普通預金	235,626,306	預り金	22,776,699
当座預金	23,100	前受金	42,739,810
未収金	36,692,666	賞与引当金	23,280,106
前払費用	1,625,938	固定負債	279,643,101
仮払金	1,250,000	退職給付引当金	279,643,101
固定資産	969,492,148	（負債合計）	（ 463,657,523 ）
基本財産	574,074,000	正味財産	781,423,815
特定資産	395,417,982	指定正味財産	581,957,848
その他固定資産	166	（うち基本財産への充当額）	（ 574,074,000 ）
		（うち特定資産への充当額）	（ 7,883,848 ）
		一般正味財産	199,465,967
		（うち特定資産への充当額）	（ 107,891,033 ）
計	1,245,081,338	計	1,245,081,338

(ｴ)　令和７年度の出捐金、補助金及び公の施設の管理の状況

a　出捐金は、300,000,000 円である。

b　補助金は、次のとおりである。

千葉県文化振興財団総合文化振興事業費補助金	47,942,978 円
ちば文化資産活用事業補助金	417,000 円

c　公の施設の管理は、次のとおりである。

千葉県文化会館	259,127,552 円
千葉県東総文化会館	151,539,000 円
千葉県南総文化ホール	152,402,000 円
青葉の森公園芸術文化ホール	124,432,420 円

イ　公益財団法人千葉県産業振興センター

(ｱ)　目的

産業界、学術機関及び行政機関の緊密かつ適正な連携のもとに、産業技術の振興、中小企業の経営革新等に関する諸事業を総合的かつ効果的に推進し、商工業の高度化と新たな産業の創出・発展を総合的に支援することにより、千葉県産業の振興に寄与することを目的としている。

(ｲ)　主な事業の内容

a　技術・研究開発、新事業育成等支援に関する事業

b　経営基盤強化、地域活性化等支援に関する事業

c　若年者の就業、人材育成等支援に関する事業

d　国・県その他の公共的団体の委託を受けて行う事業

(ｳ)　財務の状況

正　味　財　産　増　減　計　算　書

自　令和 7 年 4 月　1 日

至　令和 8 年 3 月 31 日

費	用	収	益
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
経常費用	1,520,150,007 円	経常収益	1,519,394,183 円
事業費	1,349,880,991	基本財産運用益	5,658,260
管理費	170,269,016	特定資産運用益	27,339,004
当期一般正味財産増減額	△ 755,824	事業収益	53,798,201
		受託金収益	634,359,027
		受取補助金等	797,676,167
		雑収益	563,524
計	1,519,394,183	計	1,519,394,183

貸　　借　　対　　照　　表

（令和8年3月31日現在）

資	産	負　債　・　正　味　財　産	
流動資産	502,766,359 円	流動負債	249,463,992 円
現金	59,329	未払金	100,311,671
預金	202,932,960	預り金	4,224,121
割賦販売未収金	5,084,473	短期借入金	100,000,000
未収金	292,366,834	１年以内返済予定	
１年以内回収予定		長期借入金	8,172,000
被災支援貸付金	8,172,000	未払法人税等	70,000
その他流動資産	657,164	未払消費税等	10,846,200
貸倒引当金	△ 6,506,401	賞与引当金	25,840,000
固定資産	12,681,156,538	固定負債	11,483,106,116
基本財産	964,000,000	県借入金	10,424,335,066
特定資産	11,503,629,613	その他借入金	600,000,000
その他固定資産	213,526,925	退職給付引当金	302,858,359
		共済年金引当金	11,421,226
		リース債務	144,491,465
		（負債合計）	（11,732,570,108 ）
		正味財産	1,451,352,789
		指定正味財産	964,000,000
		（うち基本財産への充当額）	（ 964,000,000 ）
		一般正味財産	487,352,789
		（うち特定資産への充当額）	（ 87,995,474 ）
計	13,183,922,897	計	13,183,922,897

(ｴ)　令和７年度の出捐金、補助金、借入金、損失補償及び公の施設の管理の状況

a　出捐金は、521,000,000 円である。

b　補助金は、次のとおりである。

チャレンジ企業支援センター事業等補助金（経営基盤強化支援事業）	269,098,511 円
チャレンジ企業支援センター事業等補助金（法人管理）	161,265,089 円
産業振興事業費補助金	100,305,599 円
中小企業デジタル化活用支援事業補助金	78,734,185 円
チャレンジ企業支援センター事業等補助金（取引振興事業）	67,268,749 円
中小企業総合支援事業費補助金	41,547,482 円
新事業・新産業創出支援事業費補助金	29,358,317 円
ジョブカフェちば事業補助金	25,721,407 円
被災中小企業施設・設備整備支援事業補助金	10,055,909 円
地域課題解決型起業支援補助金	4,006,538 円
千葉県産業振興センター補助金	2,026,928 円
中小企業知財活用支援事業補助金	1,862,061 円
千葉県産業情報ヘッドライン提供事業補助金	618,970 円

c　借入金は、次のとおりである。

区　分	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還額	当年度末残高	備　　考
	円	円	円	円	新ちば中小企業元気づくり基金造成、新ちば農商工連携基金造成、被災中小企業施設・設備整備基金造成、被災中小企業施設・設備整備事業資金、産業復興ファンド出資原資資金
長期借入金	10,462,510,894	0	30,003,828	10,432,507,066	

d　損失補償の状況は、次のとおりである。

区　分	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備　　考
	円	円	円	円	設備貸与事業･設備資金貸付事業
損失補償	1,685,148,500	0	1,005,738,200	679,410,300	

e　公の施設の管理は、次のとおりである。

千葉県東葛テクノプラザ　　265,078,000 円

ウ　公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー

(ｱ)　目的

千葉県の有する歴史、文化、経済その他の地域的特性を生かし、千葉県で開催される会議、報奨・研修旅行、国際会議及びイベント事業等（以下「ＭＩＣＥ」という。）を推進するとともに、国際交流の促進等を図り、もって地域経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的としている。

(ｲ)　主な事業の内容

a　ＭＩＣＥ誘致、開催及びそのための支援
b　ＭＩＣＥエリア千葉の広報及び宣伝
c　ＭＩＣＥの企画、調査及び開発
d　ＭＩＣＥ及び国際交流に関する情報の収集及び提供
e　国際交流の機会の提供及び意識の啓発
f　国際交流に関する団体の活動の振興及びボランティア活動の育成

(ｳ)　財務の状況

正　味　財　産　増　減　計　算　書
自　令和 7 年 4 月　1 日
至　令和 8 年 3 月 31 日

費	用	収	益
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
経常費用	272,393,632 円	経常収益	296,447,279 円
事業費	255,018,176	基本財産運用益	24,629,721
管理費	17,375,456	受取会費	21,056,000
経常外費用	1	事業収益	235,819,175
当期一般正味財産増減額	24,053,646	受取補助金等	8,984,925
		受取負担金	5,350,000
		雑収益	607,458
計	296,447,279	計	296,447,279

貸　借　対　照　表
（令和8年3月31日現在）

資	産	負　債　・　正　味　財　産	
流動資産	169,089,714 円	流動負債	23,208,145 円
現金預金	116,906,622	未払金	22,223,904
未収金	50,282,827	預り金	984,241
前払金	1,900,265	固定負債	48,048,201
固定資産	2,155,551,495	長期借入金	40,000,000
基本財産	2,135,050,000	退職給付引当金	8,048,201
特定資産	8,048,201	（負債合計）	（ 71,256,346 ）
その他固定資産	12,453,294	正味財産	2,253,384,863
		指定正味財産	2,135,050,000
		（うち基本財産への充当額）	（ 2,135,050,000 ）
		一般正味財産	118,334,863
計	2,324,641,209	計	2,324,641,209

(ｴ)　令和７年度の出捐金及び借入金の状況

a　出捐金は、1,300,000,000 円である。

b　借入金は、次のとおりである。

区　分	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還額	当年度末残高	備　　考
	円	円	円	円	ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ開催準備
長期借入金	40,000,000	0	0	40,000,000	資金貸付事業

エ　千葉県土地開発公社

(ｱ)　目的

公共用地、公用地等の取得、管理処分等を行うことにより公有地の拡大の計画的推進を図り、もって地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に資することを目的としている。

(ｲ)　主な事業の内容

a　次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。

(a)　公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地

(b)　道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地

(c)　公営企業の用に供する土地

(d)　都市計画法第4条第7項に規定する市街地開発事業の用に供する土地

(e)　観光施設事業の用に供する土地

(f)　当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地

(g)　史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地

(h)　航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地

b　住宅用地の造成事業、港湾整備事業（埋立事業に限る。）、地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地、流通業務団地及び事務所、店舗等の用に供する一団の土地の造成事業並びにこれらの事業により造成した造成地について借地借家法第2条第1号に規定する借地権（地上権を除き、同法第23条の規定の適用を受けるものに限る。）を設定し、当該造成地を業務施設（工場、事務所その他の業務施設をいう。）、福祉増進施設（教育施設、医療施設その他の住民の福祉の増進に直接寄与する施設をいう。）又は立地促進施設（業務施設又は福祉増進施設の立地の促進に資する施設をいう。）の用に供するために賃貸する事業を行うこと。

c　上記業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内において、次に掲げる業務を行う。

(a)　上記aの土地の造成（一団の土地に係るものに限る。）又は上記bの事業の実施と併せて整備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくもの及び当該業務に附帯する業務を行うこと。

(b)　国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

(ｳ)　財務の状況

損　　益　　計　　算　　書

自　令和 7年 4月　1日

至　令和 8年 3月 31日

費	用	収	益
事業原価	1,333,556,519 円	事業収益	1,517,105,644 円
公有地取得事業原価	1,171,130,339	公有地取得事業収益	1,174,300,496
土地造成事業原価	29,344,308	土地造成事業収益	276,211,140
附帯等事業原価	193,900	附帯等事業収益	551,108
あっせん等事業原価	132,887,972	あっせん等事業収益	66,042,900
販売費及び一般管理費	150,139,696	事業外収益	45,736,571
事業外費用	3,850,000	受取利息	33,697,353
支払利息	3,850,000	有価証券利息	1,523,000
特別損失	1,062,978	賃貸収入	10,071,600
当期純利益	74,233,022	雑収益	444,618
計	1,562,842,215	計	1,562,842,215

貸　　借　　対　　照　　表

（令和８年３月 31 日現在）

資	産	負　債　・　資　本	
流動資産	11,633,773,231 円	流動負債	1,333,594,922 円
預金	4,455,513,324	未払金	1,276,415,389
未収金	67,362,900	未払費用	2,483,285
公有用地	3,075,278,161	前受金	38,850,324
代行用地	3,250,374,019	短期預り金	500,075
完成土地等	11,018,519	賞与引当金	15,345,849
開発中土地	769,691,658	固定負債	7,595,195,720
未収収益	4,534,650	長期借入金	6,433,724,068
固定資産	8,544,286,851	退職給付引当金	332,838,232
有形固定資産	379,920,214	預り保証金	828,633,420
無形固定資産	1,600,726	（負債合計）	（ 8,928,790,642 ）
投資その他の資産	8,162,765,911	資本金	10,000,000
		基本財産	10,000,000
		準備金	11,239,269,440
		前期繰越準備金	11,165,036,418
		当期純利益	74,233,022
		（資本合計）	（ 11,249,269,440 ）
計	20,178,060,082	計	20,178,060,082

(ｴ)　令和７年度の出資金、借入金及び債務保証の状況

ａ　出資金は、10,000,000 円である。

ｂ　借入金は、次のとおりである。

区　分	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還額	当年度末残高	備　　考
	円	円	円	円	土地開発基金、
長期借入金	1,930,000,000	0	0	1,930,000,000	簿価凍結資金

ｃ　債務保証の状況は、次のとおりである。

区　分	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備　　考
	円	円	円	円	公有地取得事
債務保証	3,177,322,974	2,107,201,903	1,148,949,573	4,135,575,304	業資金

オ　千葉県住宅供給公社

(ｱ)　目的

住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

(ｲ)　主な事業の内容

a　住宅の積立分譲を行うこと。

b　住宅の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。

c　住宅の用に供する宅地の造成、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。

d　市街地において行う住宅の建設と一体として商店、事務所等の用に供する施設の建設を行うことが適当である場合において、それらの用に供する施設の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。

e　住宅の用に供する宅地の造成とあわせて学校、病院、商店等の用に供する宅地の造成を行うことが適当である場合において、それらの用に供する宅地の造成、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。

f　賃貸又は譲渡する住宅及び賃貸又は譲渡する宅地に建設される住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。

g　水面埋立事業を施行すること。

h　前各事業に掲げる業務の遂行に支障のない範囲内で、委託により、住宅の建設及び賃貸、その他の管理、宅地の造成及び賃貸、その他の管理並びに市街地において、みずから又は委託により行う住宅の建設と一体として建設することが適当である商店、事務所等の用に供する施設及び集団住宅の存する団地の居住者の利便に供する施設の建設及び賃貸、その他の管理を行うこと。

(ｳ)　財務の状況

損　　益　　計　　算　　書

自　令和 7 年 4 月　1 日

至　令和 8 年 3 月 31 日

費	用	収	益
事業原価	3,477,670,311 円	事業収益	4,043,438,602 円
一般管理費	128,025,096	その他経常収益	32,138,930
その他経常費用	40,778,204	特別利益	1,874,919
特別損失	135,850		
当期純利益	430,842,990		
計	4,077,452,451	計	4,077,452,451

貸　　借　　対　　照　　表

（令和8年3月31日現在）

資	産		負　債　・　資　本	
流動資産	6,419,233,491	円	流動負債	1,883,694,119 円
現金預金	3,867,542,151		次期返済長期借入金	1,383,999,102
有価証券	1,105,749,712		未払金	431,040,985
未収金	33,889,598		契約負債	293,123
貯蔵品	1,190,141		前受金	5,473,009
契約資産	60,570		預り金	61,082,107
分譲事業資産	1,321,211,856		その他の流動負債	1,805,793
前払金	79,567,222		固定負債	23,065,911,925
その他流動資産	11,849,646		長期借入金	19,643,934,354
貸倒引当金	△1,827,405		預り保証金	277,018,688
固定資産	16,041,208,537		繰延建設補助金	496,519,604
賃貸事業資産	11,511,895,212		引当金	1,478,039,279
その他事業資産	471,861,325		資産除去債務	1,170,400,000
有形固定資産	28,044,326		（負債合計）	（ 24,949,606,044 ）
無形固定資産	1,963,303		資本金	10,000,000
その他の固定資産	4,039,156,592		剰余金	△ 2,499,164,016
貸倒引当金	△ 11,712,221		（資本合計）	（△ 2,489,164,016 ）
計	22,460,442,028		計	22,460,442,028

(ｴ)　令和７年度の出資金、負担金及び借入金の状況

a　出資金は、10,000,000 円である。

b　負担金は、次のとおりである。

地方職員共済組合団体共済部地方公共団体負担金　　11,849,646 円

c　借入金は、次のとおりである。

区　分	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還額	当年度末残高	備　　考
	円	円	円	円	公社経営健全
長期借入金	14,757,283,712	0	1,001,266,666	13,756,017,046	化資金、賃貸
					住宅建設資金

2　補助金交付団体

Ⅰ　学校法人（私立高等学校）

監査を実施した７団体について、おおむね適正と認められた。
（指摘事項又は注意事項のあった団体…なし）

(1)　指摘等結果の概要

ア　指摘事項
指摘すべき事項は認められなかった。

イ　注意事項
注意すべき事項は認められなかった。

ウ　指導事項
指導すべき事項は認められなかった。

(2)　指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

特になし

(3)　監査の実施状況

【学校法人（私立高等学校）　７団体】

実施団体名	実施年月日
学校法人成田山教育財団　成田高等学校	令和８年１０月２８日
学校法人千葉黎明学園　千葉黎明高等学校	
学校法人平田学園　国府台女子学院高等部	
学校法人二松学舎　二松学舎大学附属柏高等学校	
学校法人八千代松陰学園　八千代松陰高等学校	
学校法人流通経済大学　流通経済大学付属柏高等学校	
学校法人君津学園　木更津総合高等学校	

（補助金名　私立学校経常費補助金
主務課　　総務部学事課）

Ⅱ　その他の団体

監査を実施した５団体について、おおむね適正と認められた。
（指摘事項又は注意事項のあった団体…なし）

(1)　指摘等結果の概要

ア　指摘事項
指摘すべき事項は認められなかった。

イ　注意事項
注意すべき事項は認められなかった。

ウ　指導事項
指導すべき事項は認められなかった。

(2)　指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

特になし

(3)　監査の実施状況

【その他の団体　５団体】

実施団体名	実施年月日
小湊鐵道株式会社 （補助金名　鉄道輸送対策事業費補助金 主務課　　総合企画部交通計画課）	令和８年１０月２８日
社会福祉法人清明会 （補助金名　軽費老人ホームサービス提供費補助金 主務課　　健康福祉部高齢者福祉課）	
君津中央病院企業団 （補助金名　千葉県救急医療機関整備事業補助金（ドクターヘリ運営事業） 主務課　　健康福祉部医療整備課）	
柏商工会議所 （補助金名　小規模事業経営支援事業費等補助金 主務課　　商工労働部経済政策課）	
君津商工会議所 （補助金名　小規模事業経営支援事業費等補助金 主務課　　商工労働部経済政策課）	